

# 入善町 議会だより

## 12月定例議会

№.73号

発行所 入善町議会

編集 入善町議会だより編集委員会  
富山県下新川郡入善町入膳3,255  
☎ 0765 (72) 1100

2月17日未明よりの高波  
午前11時30分ごろ  
入善漁港



# 入善町に高波 ”猛威,” 死者1名

被害総額

# 3億783万3千円



12月定例会



12月5日～17日

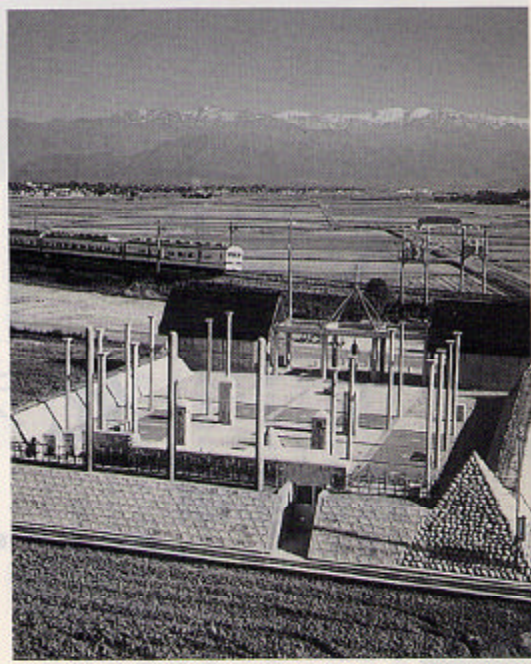
総額 76億606万4千円

議長・町長等特別職の報酬を改定

第九回入善町議会定例会は、十二月五日から十七日までの十三日間にわたって開催され、平成二年度一般会計補正予算など議案六件、請願四件、陳情九件、議員提出議案三件、選挙二件、同意案一件などについて審議しました。

- ※平成二年度一般会計補正予算 二億三千七百二十五万八千円を追加し、予算総額を七十六億六千六百四十四万四千円とした。
今回の補正は、入善町特別職報酬等審議会の答申による報酬の改定のほか、人事院勧告による国家公務員の給与の改定に準じて町職員給与の改定をするほか、郷土芸能の保存、育成するための補助金などが計上されている。
「主を使いみち」
★道路新設改良費 二千七百九万円
★除雪対策費 二千二百八十六万二千円
★下新川農業共済組合施設整備事業費 一千五百万円
★園芸特産振興事業費 三百四十九万九千九百円
※平成二年度国民健康保険特別会計補正予算 八百八十七万六千円を追加し、予算総額を十四億三千六百九十三万六千円とした。
今回の補正は退職者被保険者高額療養費の伸びによるもので、国庫支出金と繰越金で充当する。

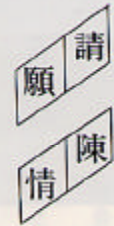
- ※町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正
議長 二十七万五千円を三十一万円に
副議長 二十三万五千円を二十六万五千円に
議員 二十一万五千円を二十五万円に
それこれ平成二年度十月に遡及し適用する。
※町長等の給料その他の給与及び旅費支給条例の一部改正
町長 六十九万円を七十五万円に
助役 五十五万円を六十一万円に
収入役 五十万円を五十五万円に
教育長 五十万円を五十五万円に
それぞれ、平成二年度十月に遡及し適用する。
※町職員の給与に関する条例の一部改正
人事院勧告による国家公務員の給与の改定に準じて町職員の給与の改正をした。



▲ 「水」をアビール、完成した水公園

笑顔が水にうつる 緑と文化のまち

- ※町総合計画の基本構想 「入善町新総合計画」は平成二年度で満了したので、平成三年から平成十二年までの十年間で、二十一世紀への架け橋となる。町民総合計画に取り組んで行く。
大豆の腐敗粒等の発生に伴う助成交付の請願 (採択)
東寺田地区の消雪装置設置についての請願 (採択)
町道桐山・青島線拡幅改良に関する請願 (採択)



- 町道東五十里線側溝改良(暗渠化)に関する請願 (採択)
大豆の被害についての陳情 (採択)
防潮林設置に関する陳情 (採択)
町道出戸川東線の拡幅舗装に関する陳情 (採択)
精神薄弱者通所作業所「すずらん教室」の充実についての陳情 (採択)
市町村社会福祉協議会の基盤強化についての陳情 (採択)
子供向けポルノコミックについての陳情 (採択)
町道坂幅及び安全防護柵設置についての陳情 (採択)
平成三年度町道整備舗装事業に関する陳情 (採択)
被爆者援護法制定に関する貴議会の意見書採択についての陳情 (採択)

# 議員提出議案



## ◆北陸新幹線の早期着工と在来線の存続を求め る決議

整備新幹線は、沿線地域の飛躍的な発展を図るうえで大きな効果をもたらすものであり、二十一世紀を展望する四全総や公共投資基本計画においても、高速交通体系の柱として、国土の均衡ある発展に不可欠なものとしてされている。

特に北陸新幹線は東海道新幹線の代替補完機能を有する国家的プロジェクトである。

このなかで、実質的に整備新幹線建設の主導権を握るJR西日本は、魚津・糸魚川間、高岡

津幡間を廃止・経営移管を求めている。

このことから「県民の足・町民の足」としての並行在来線を守るため全力を挙げなければならない。

よって、入善町議会は、北陸新幹線の早期着工についてこれまでより積極的な活動を進めて行く。JR西日本が示している北陸線魚津・糸魚川間、高岡・津幡間の廃止には断固反対し従来通りJR西日本による経営を訴える。

以上、決議する。

平成二年十二月五日  
入善町議会

## ◆北方領土の早期返還に 関する要望決議書

北方領土（歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島）は、我が国固有の領土であり、これが返還は長年にわたる全国民の悲願である。

よって政府・国会におかれては、日ソ両国間の真の安定的な平和友好関係を確立するためにも、北方領土早期返還の懸案解決を図られるよう強く要望する。

以上、決議する。  
平成二年十二月十七日  
入善町議会

## ◆被爆者援護法の制定を求める意見書

昭和二十年八月広島・長崎に原爆が投下され、ふたつの都市が一瞬のうちに灰と化し、犠牲者三十数万人と生存する被爆者だけでも約四十万人を数える歴史上例のない悲惨な戦争被害が生じてから四十年以上が経過しておりますが、特に被害者の方々については、後遺症等に伴う苦しみや不安と戦いながらの生活は想像を絶するものがあり、被爆者の高齢化が進んでいる今日においてその実態は一層深刻化してきております。

本年は被爆四十五周年を迎え、平均年齢六十五歳を超えた被爆者にとって国家補償の援護法制定は一日も待てない切実な要求となっております。

非人道的な核兵器の犠牲となった被爆者に対しては国の責任において補償すべきことは論を待たないところであります。

よって、政府は、広島・長崎を繰り返さないという見地からも一日も早く下記の内容を含む被爆者援護法を制定するよう強く要請いたします。

記

1. 「ふたたび被爆者をつくらない」との決意をこめて、原爆被害に対する国家補償を行うことを趣旨とする。
2. 原爆死没者の遺族に弔慰金と遺族年金を支給すること。
3. 被爆者の健康管理、治療、療養をすべて国の責任で行う。
4. 被爆者全員に被爆年金を支給する。なお、傷害を持つ者には加算すること。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出します。  
平成二年十二月十七日  
入善町議会



▲ 日ソ間の懸案「北方領土」

## 人事

※入善町選挙管理委員及び補充員の任期満了に伴い、議会の選挙で次の諸氏が当選人と決定した。

・選挙管理委員（四名）

- 入善町入勝 稲村公男
- 上野 宝田雄幸
- 五郎八 永原広由
- 西中 水上孝男

・選挙管理委員補充員（四名）

- 第一順位 木根 木本勇二
- 第二順位 浦山新 鬼原文二
- 第三順位 八幡 杉本安彦
- 第四順位 舟見 藤塚明義

固定資産評価審査委員に

松永 功吉氏を再任

平成三年一月二十八日任期満了になる松永功吉氏（入善町上野）を再任することに同意した。

決算特別委員会

審査報告

委員長 白又 正司

平成二年九月二十一日の第八回定例議会で付託された平成元年度入善町歳入歳出決算の認定について、慎重に審査をした結果、議会の議決の主旨に沿った適正な執行と認め、全員一致で認定すべきものと決した。

投資的

経費は

大きな伸び

新規事業として西部保育所改築、園外野台建設、駅前駐輪場整備、雇用促進住宅用地取得造成などが行われた。  
 扇状地湧水公苑整備事業などの継続事業は平成元年をもって完了するなど、住民ニーズに直結した数多くの行政投資が行われている。  
 この投資的経費は三十三・三パーセントと大きな伸びを示し、その積極的な姿勢に対し評価する。  
 また、公共用地の取得に当たって交渉をいそぐあまり、地価の高騰に行政が一役かうことのないよう、特に留意するよう要望する。

職員等の労務管理

職員給与は県下では下位に位置しているが、職員が仕事に情動できるような環境、賃金体系を検討するとともに、消防職員についても検討するよう要望する。  
 土曜閉庁が導入された平成元年十月一日から三月三十一日まで、職員の超過勤務の実態は前年同期に比べ二十二パーセントの増になり、年次休暇は一人当たり二・三ポイント下回っている。

このようなことから、行政事務の効率化や事務改善を積極的に進め、職員の適正配置に心がけてもらいたい。

高齢化社会への対応

厚生省では、平成元年度を在宅福祉元年と位置づけて、高齢者の保健福祉や家庭奉仕員の増員を図っている。町でも独自の施策を取り入れ、福祉の向上に努力をしていることに敬意を表する。

本町においては、ひとり暮らし及びねたきり老人三十三世帯に対し、家庭奉仕員は三名で対応しているが、奉仕員の増員と待遇の改善や、

また、受け入れ側のプライバシー保護、サービス内容の充実ということについても努力されたい。  
 一方、老人福祉施設の充実、特別養護老人ホームの増床計画についても検討するよう、切に要望する。

農林水産政策

農業を取りまく環境は、農産物の自由化、転作面積の拡大、生産者米価の据置き、就労者の高齢化など年々厳しくなっている情勢のもと、特色ある農業の確立と低コスト農業の実現、新産品の掘起し、グループなどの育成が必要でないか。  
 また、沿岸漁業の不振を打破するために、育てる漁業としワカメ、アワビ等の増殖にも関係者の一層の努力を望みたい。

一方、補助金、育成金など時代に即応した助成の仕方についても創意工夫を促したい。

道路環境の整備

道路網の見直しを図るため、道路行政の指針となる道路網整備計画策定の取り組みを評価する。

元年度の町発注工事は一月から三月にかけて集中しているが、国、県の予算配分、事務能力も思料されるが、通年的な適期施工の配慮をすべきものである。また、毎年監査委員から指摘されている、町発注工事の遅延については未だに改善されていない。  
 指名業者のランクや仕組みなど、

もう少しガラス張りにし、町内の中小零細業者の指導育成を積極的に図るよう要望する。

公園整備

町を代表する「水」をモチーフにする場合には、緑が不可欠である。現状を見ると予算、用地の関係で制約もあると理解するが、基本設計に工夫が必要ではないか。

また、昭和六十二年から平成元年まで進められてきた扇状地湧水公苑整備事業に六千五百万円を投資したが、その投資効果に疑問を抱くものであり、町内外の地域住民の憩いの場になるよう今後の公園整備事業を進めてもらいたい。

教育環境の整備

町内にある舟見、野中、栢山、

横山の木造校舎の改築計画と統廃合の重要な問題は町全体で取り組むのは当然であり、教育基本方針を示した上で当該地区へ出向き、就学させる子供の親など住民の意見を十分聞いて進めるよう提言したい。

国民健康保険

医療費の上昇に伴い危惧され、財政調整基金の取りくずしが予算化されたが、保険税高取納率の確保、事業の適正運営による特別調整交付金などの交付により取り止めたことには、評価する。  
 今後も、加入者の高齢化や低所得者層の多い納税者から保険税負担や医療費増高を抑制するため、疾病の予防、早期発見などの対策を強化するよう要望する。



▲ 委員会一行五泉市を視察 (11月14日～15日)

# 町政に対する

# 一般質問

12月10日から11日まで

6議員が町政に

ついて登壇しました。

## 平成二年度は充電予算

### 充電の見通しは

自民党代表質問

白又 正司 議員

**問** 平成二年度当初予算は、前年度対比一・六割の伸びで、公共事業の国庫補助率引き下げ、個人町民税の減税、固定資産税の減取要因が重なる一方、歳出面でも健全財政の確保を基本に、経費の節減合理化が図られた。箱物の建設も一応の目的が果たしたとして、町長は今年を充電の年にしたと言われるが、決算終結までの積立金、財政調整基金など充電の努力と効果について問う。

### 好景気反映 昨年並みの税収確保

町長

当初予算案の提案説明で充電という言葉を用いたが、来年度以降の総合体育館建設など大型のプロジェクトを控え、後年度以降のために今年は充電の年とした。

また、総合計画の策定も将来への飛躍を期待した充電であると考えている。財政運営の面では、好景気を反映して町税のうち、個人町民税で一億二千三百万円、固定資産税で四千七百万円を増額補正し、総額で二十五億八千万円余りが見込まれる。当初予算に対し七・二割アップとなり、昨年並みの町税収入になると見通しを立てている。

ふるさと創生事業や財源対策債の元利償還金が地方交付税に算入され、当初計上額よりも二億八千万円余が増額になった。また財政調整基金の積立金は平成元年度末現在で十三億七千二百万円、本年度におきましてはその利息分など七千万円程度見込んでおり、取り崩しはできるだけ抑えていきたい



▲ 入善町の表玄関入善駅と在来線存続を

### JR在来線存続と中央通り線の整備は

と思っている。

問

十二月五日定例議会初日において、北陸新幹線の早期着工と在来線の存続について、全会一致で決議をしたが、魚津と糸魚川間の在来線廃止が重大な問題となっている。いま多額の資金を投じて駅前から中央通り線の整備が行われつつある中で、在来線の存続は大きなポイントである。町長の方針を問う。

### 在来線廃止前提の新幹線計画に問題

町長

先般JR沿線の首長会議が開催された折、席上において強く申し上げてきたが、新幹線計画そのものに反対するものではなく、在来線廃止を前提とする新幹線計画には問題がある。着工順位が多少遅れたとしても、在来線を存続するという形では対応すべきだと考えている。県においても基本的に同様の方針で運動を展開していくことが確認されている。また、駅前から八号線に至る中央通り線の整備との関連から申しますと、将来にわたって入善駅がなくなるということには考えられない。そういうことにならないように町民くみで運動を展開しなければならぬ。中央通り線の道路整備については、関係道路との整合性や、商店街の再構築、駐車場対策など行政だけの責任で解決できない問題もあり、商工会や商店街の皆さんとも協議しながら、英知をしっかりと面的な整備を検討していきたい。

### 計画目標達成度は

問

昭和五十八年から八カ年計画の総合計画も今年度は最終年度となったが、計画目標の達成状況を問う。

### 当初計画の目標は達成

町長

当初の事業計画では、事業費総額で三百二億円位を予定していたが、実績では三百五十六億円に達し、当初予定になかった問題も対応した。積み残しの問題としては、下水道の実施計画策定、総合体育館の建設などが二一三年の遅れとなった。

**町の将来像に期待**

問

二十一世紀へのまちづくりプランとして、平成三年度からスタートする町民総合計画が策定され、町の将来像を「笑顔が水にうつる緑と文化のまち」とされたが、きれいな水に笑顔が映る町であってほしい。絵に画いた餅とならないよう全力を尽されたい。

**きれいな水の確保は  
行政の課題**

町長

今までは、町の将来像を「活力と潤いに満ちた文化の町入善」としてきたが、これは将来にむかっ



▲ 下飯野地内の掘り抜き井戸

**ふるさと創生  
一億円の使用みちは**

問

ふるさと創生の活性化を目的に、国は一億円を配分したが、その一部を各地区の活性化のため再配分

**各種基金の積立へ**

町長

平成二年度は充電の年とする基本的な考えから、総合体育館建設にあわせての体育協会の活動基金の積立、国際化時代に対応した国際交流基金の積立、あるいは郷土芸能発展などに合計七千百万円を充当した。残余の配分金については議会の意見も聞きながら結論を出したい。

**大型店進出計画  
町の行政指導は**

問

大型店建設計画に対する町の積極的な行政指導はなされているか。

**ショッピングセンター  
建設具体化へ**

商工水産課長

大型店対策については、商工会とも絶えず連絡をとりながら積極的に取り組んでいる。商工会が中心となり、地元主導型のショッピングセンターを計画し、入善警察署東側に四万平方メートルを取得し建設が予定されている。認可に必要な出店表明の手続を中部通産局へ提出済である。

**水の町入善  
シンボル施設の設置を**

問

水の町入善のPRが先行している

きないか。



▲ 大型店進出予定地（桐山地内）

**「水の小径」建設**

水と緑の  
ふれあい道路

町長

町のキャッチフレーズを「水キラキラ町いきいき」としており、これに関連して運動公園と役場庁舎の間の道を「水の小径」と表現して、現在計画中である。提案の主旨を十分取り入れ、町のシンボルロードとして、水と緑にふれあえる町民の憩いの場所となるよう対処したい。

**職員の創意工夫  
環境づくりを**

問

職員の勤務状況を見ていると、目先の仕事に忙殺され残業が多い。二十一世紀への総合計画推進には、創意工夫が大切、適切な余暇や自由時間が確保されているか。

**毎週木曜日はノー残業デー**

町長

目の前の仕事の解決に忙殺されていると、先を見通す力とか、未来を見つめる力というものが失われてくるのではないかと考えている。職員がいつも残業しては健康の問題もあるので、毎週木曜日は原則として残業をしない日と定めている。

# 21世紀への橋渡し 総合計画10カ年プラン

清新クラブ代表質問  
本多 幸男 議員

## 4本の柱を中心に 将来像を実現

町長

本町がめざす将来像実現のため四本の柱を立てている。

第一の柱は「笑顔があふれる健康のまち」、第二は「香り高い文化のまち」、第三は「自然を活かしたるおいのまち」、第四の柱は「未来にはばたく活力あるまち」である。

具体的には、総合体育館、特別養護老人ホーム、扇状地博物館、美術館等の建設。また国際競争に負けぬ農業の確立、地元企業の発展並びに優良企業、ショッピングセンター、都市型ホテルなどの誘致を図っていきたい。

人口問題では数値の実現は非常に困難と思うが、掲げた数値をめざし努力する事も我々に与えられた責務と考えており、到達目標と理解願いたい。

対応策には、若者のUターン定着や宅地造成、商店街の近代化及び若者向けイベントの実施などが挙げられる。

## 特別職給与、職員報酬 引上げは時期尚早

町長

町民感情や町に勤務する全ての職員の賃金実態を考えれば、二年毎に、十月一日にさかのぼって特別職給与、議員報酬は引上げるべきでない。明年三月末、一般職員の給与実態を見極めた上で決定し

ても遅くないと思うがどうか。

尚、筋道を通すという観点で申し上げるが、町長給与について審議会の答申は当局が諮問した通りの額七十六万円であったにもかかわらず、変更するという事は諮問をくつがえすことにならないか。

## 許容範囲の減額

町長

審議会への諮問は七十六万円で、答申も同額であったが、入善町長は県下町村のトップになる必要はないとの私の判断に基づいて、人口、財政規模など同程度の小杉町を参考に決めた。

審議会設置は、お手盛り排除が目的と理解しており、審議会の意見を尊重しないというそしりは免れないと思っているが、提案者としての許容範囲の減額と理解賜りたい。

## 職員給与の改善策 なぜ固執・役職加算

町長

本町職員の給与は県下三十五市町村の中で順位が下がり、町長は職員の士気を高めるためにも、もとの中位ぐらいまで上げたいと答えられているが、どのような改善策を実行されたか。このことで県の指導を受けたことがあるか。

一時金の傾斜配分は経験年数も考慮し職務段階等に応じて一般職員にも加算適用という形が県下の大部分であるが、入善町だけが役職加算に固執される理由は何か。

## 自治省通達で判断

町長

職員の給与順位が低い事は了知しているが自治省が出す順位は正確な意味の給与実態とは言えない。県下三十五市町村それぞれ財政状況や立場の違いもある。自治省給与指導官の話しでは、学歴や勤務年数、年齢を基準としたラスパイルズ指数で判断した方が的を得ているとの事であり、現状では他の町村を下回っていない。

今年から導入の傾斜配分制度は責任の度合に応じて配分されるものであり、一般職員は対象にしないという自治省通達が出ている。上京の際に専門官の指導を仰ぎ、役職加算と判断している。

## 超勤増の原因は何か

町長

土曜閉庁実施後、超過勤務が増

えているがその原因は何か。労働基準法三十六条協定は結んでいるか。

## 電算入力事務と重複

総務課長

コンピュータ導入による入力事務が重なり増えたと思っっているが、いま各課の組織機構内容を検討しており、全般を調査し減少に向け対応したい。

「時間外及び休日労働」の三十六条協定は、これにかわる諸規定を定め、適正な超過勤務管理を進めている。

## 学校問題 町の方針は

町長

教育効果を高めるためにどうするか、大きな懸案事項である木造校舎等の学校問題について、町の方針、教育長の理念を問う。



▲ 児童の減少に悩む野中小

学校統合を切望

教育長

木造校舎は栢山、横山、舟見、野中小と舟見中学の五校がある。町の基本方針は、児童の教育効果と通正規模を重点とし統合が望ましい。平成三年度中に関係地区で合同検討会議を開き、十分検討し結論が出るよう願っている。

登校拒否の対応  
母親の観点で

問

全国的な問題である登校拒否、非行にどう対応するか、母親の観点からの御高見を伺いたい。

母乳育児が原点

教育委員長

登校拒否は対人関係の発達障害であり心の奥深くに生ずる悩みが原因する。愛情表現は母乳育児が原点と考え、肌の触れあいを大切に、「二つしかって三つ誉めよ」の精神でやる気と自信を育てることが大切だ。

子供を変える前に学校や、親、家族のあり方を変える必要があると思っている。

各分野で  
頑張る職員

問

町長は職員に厳しくて当然だが、やる気のある職員とそうでない職員を区別した言葉遣いは理解に苦

しむ。能力の差はあるとは思いますが、各分野で頑張っている姿勢をどう評価するか。

持てる能力発揮を期待

町長

能力の差は十分理解している。能力がありながら十二分に発揮していない人を意味し、能力がなくても努力する者を、やる気があると

持っている能力を十二分に発揮する事を期待しての意とうけとめてほしい。



▲ ふれあいは乳児期の母乳保育（3か月検診から）

県内六町五村は反対  
特別調整米交換制度

九里 郁子 議員（共産）

問

富山県だけが導入した特別調整米交換制度は原因者である大企業と国の責任を許し、農家に犠牲を転嫁するものだと考える。

事実関係を確認  
廃止の方向で協議

町長

県下の町村において、特別調整米を実施していない事実関係が確認できれば、本町においても特別調整米は来年度から廃止の方向で農業関係者と協議したい。

特別調整米は県内六町五村で受け入れていないが、これは転作の面積に換算して算入される。転作面積の一部として消化するか、一般転作の麦大豆転作で対応するかは選択になるが、近い将来一般転作は面積だけ算入して奨励金がなくなるだろうと言われており、この時はコメの生産地としてコメを生産することを進めた方が得策ではないかと考えている。

背信行為の  
④米、主食転用

問

コシヒカリの一、二等米を半値以下の他用途利用米で出荷させ、それが食用に回されている。

他用途利用米の主食転用は、生産者に対する背信行為であり、低価格を固定し、食糧制度の廃止の策動に手を貸すものだという農家の怒りがある。

毎年二十五万トンも食用に回しており、政府米や自主流通米として買い上げるべき方向に持っていきべきであると考えられているか。

コメの輸入  
させない意図

農政課長

他用途利用米は政府古米と交換を行っていることは聞いていますが、主食米が足りないから回しているわけではない。外米の輸入をさせない、国内生産のコメを完全に消化したい、という意図から生産していただいている。

他用途利用米の生産をやめたり、減らすとコメ以外の転作、麦大豆等の面積が増える可能性も出てくると思っている。

未加入農家に  
救済措置を

問

入善町の大豆は、品質取量とも日本一と高い評価を受けてきたが、台風十九号、長雨などで壊滅的被害



害を受けている。

町は被害状況を正確に把握するとともに、国の責任において農家が再生産に意欲が持てるような努力をするのか。

また、四等と規格外大豆に対し交付金が交付されるよう国に働きかけること。農業共済加入農家はもちろん、未加入農家にも救済措置を検討すること。被害農家に無利子長期の資金を用意すること。町の救済支援の対応策や方針を早期に明確にすることについてはどうか。

### 行政の共済補償 制度はなじまない

町長

来年度に向け、大豆の拡大再生産のために種子の確保を図る必要がある。このため、大豆種子確保緊急対策事業を農協が事業主体となり、この経費を県と農協、市町村とで三分の一ずつ負担する。三月の補正で対応したい。

低利の融資については県が資金的な援助として方針を打ち出している。

農業共済については今後も加入を促進する運動は展開していくが、未加入者に対する補償を市町村や県がかわって救済する制度はなじまないのではないか。

四等、規格外大豆の購入問題については国の関係機関に買い上げについて働きかけたい。

農政課長

大豆被害対応については、見舞

金的性格でなく、米年の大豆転作に向け再生産のための種子確保にかかる必要経費の一部助成という意図で実施したい。

県の大豆種子確保緊急対策事業は種子の確保が目的で、町の負担は八百万円くらいになると見込まれる。

被害の把握については、大豆の収量が幾らになるか計算中であり、できるだけ早く状況をつかみたいと思っている。

### なじみのうすい 勤労者信用基金

町長

最低賃金、労働時間など町内事業所の実態をどのように把握、指導しているか。

中小企業退職金共済制度の活用状況とその促進のための対策、来年度はどの程度まで拡大する方針か。

未組織労働者が生活資金として手軽に安心して借りることのできる労働者信用基金の活用方法PRと、活用拡大を図ることについてはどうか。

### PRに努力を 退職金共済は増

町長

富山県は最低賃金制の基準を守っていない企業が全国的に見れば多いと聞いているが魚津管内は県内では一番遵守率が高い。入善町管内においては商工会を中心に雇主

に対し研修会などを行い指導している。

中小企業の退職金共済については、町は昭和五十七年度から制度を適用し、平成二年度まで延べ五百名、金額にして二百万円余りの助成を行っており、助成数も増加している。今後も促進の呼びかけをしていきたい。

勤労者信用基金協会へ町は毎年三百五十万円預託し、未組織労働者への資金貸与に供している。利用者が増えるようPRに努めたい。

### 協定案の見直し 罰則規定も必要

町長

町は棚田観光開発との間で、開発協定、農薬等の使用に関する協定を結びたいとし、十一月二日の議員全員協議会で協定案を発表したが、重要なことは町民全体に説明し、不安や要望を聞き、より充実したものにするべきだと考える。

協定案は農薬水質検査などで、富山県がつくった要綱よりも全体として厳しくなっており、評価できるが、第一点、町全体の地下水の水源と流れを調査し公表する。

第二点、系統的な地下水調査井戸を調整池のすぐ下の地点に掘らせる。第三点、調整池、舟川が汚染された場合の具体的な処理方法と対策を明確にする。第四点、舟見簡易水道の水源が汚染された場合ゴルフ場の上流に新たな水源を確保するという町民の声について



▲ 大豆腐敗粒が多発 (425ヘクタールが被害)

### 公害防止協定 前向きに検討

町長

ゴルフ場開発は基本的には、行政を超えて地域の発展という観点から考えれば、ある程度やむを得ないと思っている。自然の景観を破壊しない、また関係住民に対して公害を発生しないよう最大限の

努力を会社側に強く要請をしており、公害防止協定など必要があれば十分前向きで検討したい。

協定違反にかかる営業停止の問題についてはほかのゴルフ場の規定なども参考にしたい。一度営業をすると利用者に対する問題もあり、慎重に構えていきたいと思っ

企画財政課長

町全体の地下水の調査については、黒部市と共同でやっている。棚田ゴルフ場と地下水の汚染ということについては舟見簡易水の井戸の水質検査で対応したい。汚染さ

れた場合の措置等については今後検討し対応していかなければならないと考えている。

**面積割の  
利用税は正確に**

問 会社が作成した地図によると朝日八十五、入善十五の比率になっているが将来のゴルフ場利用税算出の基礎である面積割は正確を期すべきと思うがどうか。

**土地登記簿で配分**

企画財政課長

県に確認したところゴルフ利用税交付金は登記簿上の面積で配分したいということで、町としても面積按分ということになれば登記簿等に頼らざるを得ないのでないかと思っている。

**化学肥料にも規制を**

問

化学肥料も莫大な量が使われるが、これも農薬同様に規制すべきでないか。

**有害調査  
町の機能では困難**

町長

化学肥料全般について禁止をするというのは問題があるのでないか。農林省などの規格もあるので、町が化学肥料などについて全般的に調査研究をして対応することは、現在の町の機能では難しいのではないかと思っている。

# 新川文化ホール 建設場所を憂慮

大林 政雄 議員(自民)

問 新川広域圏事務組合の設立は、富山地区に追いつけ、追い越せを肝に銘じ輝やかなしい成果を挙げてきた。

新川文化ホールの建設は早月河畔と新聞等で報道され唖然とする思いだ。

新川十五万の拠点として期待されるこのホールがこれでは新川地区民の手の届かない存在になると憂慮するが、組合副理事長でもある町長として隣接市町と協議し魚津、黒部の境界、新川地区の中央あたりに変更させられないか。このことが将来を洞察し、後世の新川地区に思いをはせた偉大な郷土の政治家、米沢敏三郎翁の勞苦に報いる唯一の道と考えるがどうか。

**地理的条件等で断念  
住吉、石垣新候補地**

町長

新川文化ホール建設について、魚津だ、黒部だと建設場所を争っているのなら砺波の方に先に建て

ようという動きが出てきた。

この問題について滑川、県を交え論議をしたが、一応県と魚津市に場所を一任すること、魚津市に建てるといふことに入善、朝日、宇奈月、黒部が理解を示した経緯がある。

この時点では住吉地区と石垣新地区の二カ所での候補地を考えているということであったが早月河畔に決定された。

そこで、新川文化ホールの建設について一市三町の意見を十分熟知しておられたにもかかわらず、滑川市寄りに場所を決定され、私には非常に不愉快だと申し上げた。魚津市としては地理的な条件でやむを得なかったということ、我々なりの精いっぱい努力してきたが、地理的条件でうまくいかなかったというようなことである。

**第三県民会館  
地元負担金は**

問

県の第三県民会館建設問題で魚津市に招集を受け、その時建てて



▲ 新川文化ホール建設予定地(魚津市角川付近)

もらおうということでも請願を出すことが決められた。

この時も建設予定地に何等異議がなかったのか、物議をかもしこともなく平穏裡に終わったのか。

町長はリーダーシップをとり、予定地変更努力すべきであり、特に黒部市に強力に働きかけるべきと思料するがどうか。

この建設に伴い関係市町村に負担金はあるのか。

**用地は魚津が提供  
他市町の負担ない**

町長

新川広域圏の名で県議会に陳情

書を出したが、広域圏内というより滑川市も含めて第三県民会館として建ててほしいという主旨である。広域圏の理事会自体で位置の問題について正式な議題として論議はされていない。地理的な形からすれば魚津市は新川広域圏の一番西になるが人口、財政規模、滑川市も含め総合的に判断すれば魚津市で建設するのやむを得ないのでないか。

建設用地については魚津市が買取して県に提供し、ホールの建設費は県が負担する。したがってその他の新川広域圏内の市町には直接的な財政負担はない。



▲ 保存対策が待たれる防潮林予定地（柳原地内）

# 沢スギ保全是防潮林設置が急務

元 島 正 隆 議員(無所属)

昭和三十年代から始まったほ場整備事業により、沢スギの開墾が進み、現在、柳原地区に残ったのは二・六ヘクタールのみとなり、当時はほ場整備が沢スギ保全か、村を二分する激論があったと聞いている。

将来、町のシンボルとなる沢スギを例木の手当や遊歩道の整備などでは、本来の保全とはいえないのではないかと。

現在の沢スギの周りの土地を買収し、いまの倍にし、また柳原、吉原地区からも陣情が出ていよう。防潮林の促進を図れば、沢スギを守ることになるのではないかと。今後、専門家による整備計画を

樹立し、後世に残し伝える貴重な財産にするための町の考えを問う。

**沢スギ整備  
保全が精いっぱい**

町長 現在、町でも植物の専門家や森林組合の関係者の皆さんの意見などを十分聞き、整備方法を考えているが、現状では保存することが精いっぱいであり、昔のような沢スギに復元するのは難しいのではないかと。

周りの土地を買収しても、国の補助を受けてほ場整備などをする、八か年間は使用目的に制限があるので、防潮林についても平成四年までは造成できない。また、補助金の返還問題など、いろいろ制約があり現実に難しい。

**小規模農家の  
他米見直しを**

町長 本町では、うるち米売渡し予約限度数量四十七万七千六百七十九袋に対し、九十六・七割しか出荷がなかった。これは、保有米や縁故米等も少なくなった原因の一つと考えるが、作況指数の一〇・三からみると限度数量が過大なのか作況指導なのか難しい問題がある。

また、近年はもち米が委託数量を上回る出荷が続いているが、これは昭和六十二年からの、もち米の他用途導入によるものであり、



▲ 良質米の集荷（積み上げられたコシヒカリ）

町長 町独自の農政を模索

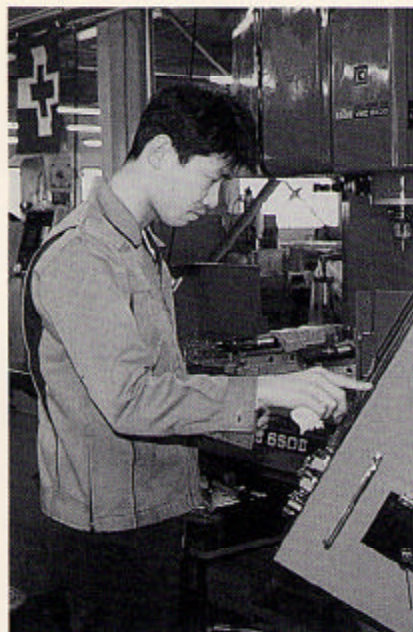
それまでは委託数量も格値も安定し集落内での集中作付がなされ、共補償制度にも問題はなかった。しかし、もち米の他用途導入により集中委託がしずらくなり、配分量が一袋に満たない小規模農家に強制するのは、乾燥施設や機械整備から見ても無理ではないかと、今後の行政指導や町独自の農政などの考えはあるか。

町長 今日農政は、ほとんど補助事業などが非常に多い。したがってもち米の問題にしても、ほんの少量でも農家が出さなければならぬ

農政課長 将来、町全体で出荷するもち米については、特定の地区で集約栽培をするようになれば、農協と協議し専用施設の充実を進めたいと思っている。

現在、君島地区で制度利用した営農のように個別完結型農業経営から脱却し、集落営農を確立しているように、農家の過剰投資にストップをかけ各地区においても中核農家集団型の形成に努力したい。

町長



▲ 男性社員の多い企業を  
(株)双葉ダイス

## 男性主導型企業誘致 人口の増加を図れ

西尾 政巳 議員(無所属)

問 アサヒビールの誘致に敬意を表する。  
企業の誘致は町財政にとって法人町民税、固定資産税などで潤うとは考えるが、思ったほどの増収にならないのではないか。

町長 企業誘致をすれば町の財政、雇用市場の問題で有利であるが、優良品質米の美田を潰してまでやる必要はないという農業を守る立場、企業そのものが公害の対象という考えが一部の意見としてある。  
企業誘致については今までの既成概念を捨て、新しい立場で誘致のあり方を見直す時期にきたのではないかと強く考えている。  
二十一世紀を見据え、公害のない企業、付加価値の高い頭脳集積型企業が望ましいと思っている。  
税務課長 会社が製造業で、一千平方メートル

### 農業を守り公害を考察 既成概念見直す時期

町長 今後の企業誘致は男性社員の多い企業という考えがある。企業は社宅と共に進出してもらい、社員がUターンした促進や人口の増加にもつながると考えるがどうか。  
企業誘致をすれば町の財政、雇用市場の問題で有利であるが、優良品質米の美田を潰してまでやる必要はないという農業を守る立場、企業そのものが公害の対象という考えが一部の意見としてある。  
企業誘致については今までの既成概念を捨て、新しい立場で誘致のあり方を見直す時期にきたのではないかと強く考えている。  
二十一世紀を見据え、公害のない企業、付加価値の高い頭脳集積型企業が望ましいと思っている。  
税務課長 会社が製造業で、一千平方メートル

### 不燃ゴミ処理場を危惧 減量運動普及を痛感

問

田中地内のゴミ処理場も満杯となり、新川広域圏を跨う黒部市の大型不燃ゴミ処理場も近いうちに満杯になるのではないかと危惧する。  
行政が大々的に呼びかけ、ゴミの発生を減らす運動の必要を痛感するが、生涯学習や社会教育面から資源は限りあるという考え方も含め、普及指導することができないか。

### ゴミ減量・リサイクル 運動拡大に努力

町長

ゴミ処理は地方自治体の責任を法で規定しているが、理想的には自分の出したゴミは自分で処理することだと思っている。しかし現実にはむずかしい頭の痛い問題である。



▲ 可燃ゴミに混じっている空カン

### 有害物質の地下浸透 監視強化対策を問う

問

環境生態学の考え方が全世界に広まり、環境への影響を低く抑えたり資源の再利用に企業も力を入れている。  
不燃物ゴミから有毒性のものや感染性の有害物質が地下に浸透し、地下水に混じらないか、また、地下水が豊富と言っても上流で汲み

### 地下水問題の協議会 企業・自治体で設立

町長

地下水の塩水問題について、冬期間に消費が一斉に稼働した場合地下水の汲み過ぎが心配される。  
これらの問題について今までも何回か調査しているが、今回黒部市と合同で黒部川扇状地全体の調査をしているので、結果なども十分に参考にし前向きで検討しなければならぬと思っている。  
また、近く企業、自治体を含め、黒部川周辺の一市三町で地下水問題の協議会を設立するが、地域ぐるみで検討しなければならぬ時代になってきたと思っている。

町はゴミ減量化に対し、生ゴミ処理容器購入補助約七百基、あるいは学校のPTAなどを通じてのリサイクル運動も呼びかけている。国の段階においても製造者が回収の責任を持たなければならないという、法的規制問題も出ている。いずれにしても、資源は有限といふことを婦人会の活動とも結びつけ、リサイクル運動などさらに拡大展開されるよう努力したい。

揚げると海水が地下水脈に入り込まないという保証はない。  
行政として、ゴミ処理の監視体制強化対策も必要と思うが町の考えは。



## 和紙の里通り 越前今立町を訪ねて

交通網対策特別委員会

委員長 若島 信行

十一月二十七日、二十八日の二日間、当委員会は先進地行政視察を行った。

視察地今立町は福井県のほぼ中央にあり、「越前和紙の里」として栄えてきた東西十キロ、南北六・五キロ、総面積四十五・四三平方キロメートルで入善町の三分の二ぐらいで、七十パーセントが山林である。人口は約一万五千人、産業別就業比率は第一次産業が六割、第二次産業五十九割、第三次産業三十五割である。

越前和紙は千五百年の歴史を持ち、磨き抜かれた技術は古くから和紙産業を支え、その出荷額は全

国トップで、年間十六万人ほどが和紙づくりの見学に訪れているようである。また、日本の剣豪として名高い、佐々木小次郎の出生地といわれている高善寺門前には銅像が立てられ、周辺の佐々木小次郎公園の整備も進められている。

当町の施策などを聞いたが、「行政施策の重点事項」として

- 一、人づくり（国際交流等）
  - 二、健康づくり
  - 三、集落づくり（住民参加）
  - 四、産業づくり（融資制度）
  - 五、観光拠点づくり
  - 六、福祉づくり（高齢化対応）
- 「行政管理の特色」として

一、事務処理の近代化  
職員定数の増加を抑制し人件費の占める割合を最小限にとどめつつ、住民の行政需要に即応するため、行政事務にOA機器を導入している。

二、時間外証明書等の交付

住民の便宜を図るため、戸籍住民票等を時間外交付している。

三、出向く行政

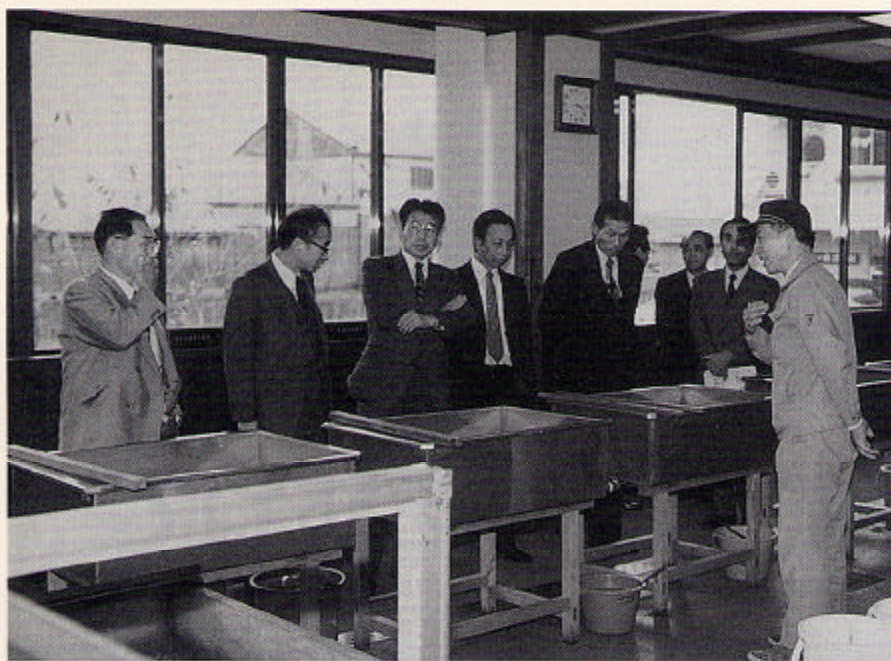
町長ほか、職員が現地で聴く。

四、見る観光から体験する観光  
だれでも簡単にできる紙すき体験のパピルス館の建設。

などが挙げられる。  
しかし、一般会計予算総額は平



▲ 今立町のシンボルロード「和紙の里通り」



▲ 和紙の魅力を体感・パピルス館（今立町）

成二年度で三十六億円程度の中にあって、町債（借入金）は四億円もしなければならず、年々公債費比率が上昇していることを見ると、財政運営の苦しさも感じとられた。

概要は、  
 ・整備区間 延長二百三十メートル、幅員十六メートルの道路とその周辺の整備  
 ・総事業費 三億七千万円  
 ・事業経過  
 昭和五十九年に建設省指定のまちづくり市町村道整備モデル事業として認められ、全国に先きがけ道路改良事業が進められてきた。

平成元年度にはシンボルロードとしての指定も受け、「緑と水と音と光」をテーマに、昼は観光客が、夜は若者が集う越前和紙の里今立町にふさわしいストリートが完成した。

集う・憩う・

コミュニティ空間

「和紙の里通り」は人間優先の考え方から作られている。

広々とした歩行空間は、歩いて過ぎるのもよし、のんびり休息するもよし。夜は夜でまた異なった雰囲気が出る。幻想的な灯りの下で、若者たちが集い、語りあう。そんな町民一人ひとりが、自由に思いのまま利用できる、新しいコミュニティスペースが誕生している。

道路内容は、

- 一、水をふんだんに流し、せせらぎ、池、噴水、泉などを設け、池には鯉が泳ぎ中央部に四阿（あづまや）が建ち和紙で作られた民芸品などが展示されている。
- 二、歩道の三カ所にベンチがあり、それぞれのベンチに腰をおろすとクラシックやジャズ等、異なった音楽が流れますようになっています。
- 三、道路わきに、けやき並木を設けた他、楠・桜などが植樹されている。
- 四、町木、町花、県木、県花をちりばめたデザイン陶板を、歩道のところどころにはめ込んでいる。
- 五、マンホールの蓋にもカラーで表現された絵が描かれている。



▲ 説明を受ける委員会一行

六、ほのかな間接照明による幻想的な光を放す工夫が凝らされている。

七、シンボル、モニュメント「遊びの泉」は、足もとから沸き上がる泉と光が一体化、未来への可能性をふくらませている等々である。

今、入善町では町民会館前から運動公園まで、延長約千二百メートルにわたって歩・車道十二メートル、やすらぎ、ふれあいの部分である憩いのゾーン幅員八メートル、全幅二十メートルの道路が計画され、着々と用地買収も進んできている。

この道路は車道というよりも、「ふれあい・やすらぎ」ということと「運動公園と町民会館を結ぶ」という歩行者を重視したものであり、町は構想等の基本設計をコンサルタントに委託して事務を進めている。

当特別委員会としても、この道路はいかにあるべきか調査研究し、将来に禍根を残さないよう町当局へ議会としての意見を具申し、多くの費用も要するが入善町のシンボルロードとなることを願って、視察報告にしたい。

# 常任委員会 審査報告

## 歳入は十分検討する 事業は当初で取組め

総務常任委員会  
委員長 五十里 隆章

当委員会に付託された案件は、議案四件である。

議案第三十二号一般会計補正予算の歳入の中で、個人町民税の現年課税分が一億二千三百四十万円の大きな増額補正がされた。これは好景気の影響もあると思うが、反面には当初積算段階において税制改革などで見込みが難しかったことは理解できるものの、もう少し慎重に十分検討する必要があったと思料する。

このほか農業費においては事業受入れが増えているが、当初からの積極的な取組みを促すものである。

歳出については、公共事業の嘱託登記事務委託料三百五十四万円は正確な事務処理も必要であるが安易に事務委託することのないよう

望む意見も出された。そのほか各款における給与費は人助に伴う給与改定であり、特に問題はないが、特別職給与や議員報酬については異論もあり、補正予算の付託部分は賛成多数で可決すべきと決した。

### 特別職・議員は突出 報酬等住民感情を推察

次に、議案第三十四号入善町議会議員の報酬・費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正、議案第三十五号入善町長等の給料その他の給与及び旅費支給条例の一部改正の議案二件についてであります。

入善町特別職報酬等審議会の答申があり、県下十八町のトップの小杉町を考慮されて特別はね上っている訳ではないが、入善町全体の感情から推察すると特別職だけが議員を含めて突出している。

入善町の行政に携わる各分野の賃金体系方針が明示されるまで、特別職並びに議員報酬は据え置きが望ましいという意見が出た。

従って、審議会の諮問、答申といたうことについては事務的な資料作成も含め十分検討されるよう要望したい。以上、議案二件については賛成多数で可決すべきものと決した。

### 職員給は県下の下位 労使で原因調査を

議案第三十六号入善町の職員の給与に関する条例の一部改正は、人事院勧告に基づき改正である。

### ゴミ減量を図れ 求められる町の対応

文教厚生常任委員会  
委員長 広瀬 喜代志

文教厚生常任委員会に付託された一般会計補正予算、国民健康保険特別会計補正予算の議案二件、精神薄弱者通所作業施設「すずらん教室」の充実など陳情四件は、いずれも全員一致で可決、採択すべきものと決定した。

議案審査の過程で、寝たきり痴呆性老人保護等、高齢者の増加に対応した家庭奉仕員の将来的な取り組みが強調された。

また、ゴミ問題については、ゴミ収集量が年々増え取量委託料も増加している今日、ゴミ減量化やリサイクルが強く叫ばれているが、町の積極的な指導強化等の取り組みが求められている。

地下水対策については、平成三年に一市三町で地下水利用対策協議会が組織される。昭和五十二年の調査では、日量三十七万トンの揚水が可能とされていたが、今日の状況を踏まえ埋蔵量と企業等の

昇短など計画的に行っていくれば、県下の中位以上にランクされるのではないかと答えられているが、この原因などの調査を労使協同し取り組まれることを強く望みたい。

### 高額療養費急増

国民健康保険特別会計の高額療養費は年々増え、今年度は七千万円と突出し今後が懸念される。

健康推進実践活動などの事業の積極的活用努力されるよう望む。陳情は、精神薄弱者通所作業施設「すずらん教室」の充実、市町村社会福祉協議会の基盤強化、子供向けポルノコミックについて、被爆者援護法制定に関する意見書採択の四件は、いずれも早急な対応が望まれるものであり、特に意見はない。

昇短など計画的に行っていくれば、県下の中位以上にランクされるのではないかと答えられているが、この原因などの調査を労使協同し取り組まれることを強く望みたい。

最後に、本会議一般質問の答弁の中に「やる気のある職員とそうでない職員」という言葉の言い回しがあったが、議会での発言は慎重にという苦言もあったことを付け加えておきたい。

### 農林地総合 開発整備

産業建設常任委員会  
委員長 竹内 壮太

一般会計補正予算のうち当委員会に付託されたものは、一億一千七百円円で全体の四十六・八パーセントを占める。

内容は、人助に伴う給与改正について今回職務職階の加算措置が導入され、職員間に混乱と不公平、不公正を生むのではないかと危惧するものであるが、職員には研究や研修を重ねるべきである飛躍を期待する。

新しいものとして広域農林地総合開発整備調査が平成二年から三年度にかけて実施されるが、下新川三町を広域的に見直し農業、林業等に関し幅広い意見を聞き、様々

である。

な角度から調査研究して、中身の濃いものを作成し、今後の方向付けを期待する。

### 「水の小径」

## 町民の憩いの場に

舟見山自然公園整備工事費の減額二千九百七十万円は、一企業からの城の寄附申し入れに係るというところであるが、町が作った基本計画を基に取り組む姿勢を貫

き寄附に対しては毅然たる態度で臨んでもらいたい。  
「水の小径」計画策定三百万円は、新しい総合計画でもメインテーマに掲げ町民の憩りである水がテーマになっているが、入善町のイメージアップにふさわしい事業、入善らしさを出した事業になるよう期待するものである。  
その他、諸願四件、陳情五件については特に意見はなく、いずれも全員一致で可決、採択すべきものと決した。

## 町民総合計画基本構想

# 21世紀への橋わたし

総合計画調査特別委員会  
委員長 板川 清治

今定例会で、当特別委員会に付託された議案「入善町総合計画の基本構想について」は全員一致で可決すべきものと決した。

今回の計画は一九九一年から二〇〇〇年までの十年間、二十一世紀に橋を架ける極めて重要な「まちづくりプラン」である。

全世帯アンケートなどを基に集大成され、総合計画審議会の答申を得た計画で、入善町の将来像を「笑顔が水にうつる緑と文化のまち」としている。

本町の誇りとする「水」をテーマに、「豊かな水と緑のうるおいの中で、町民が健康で笑顔にあふれ、いきいきと生活するとともに活力ある産業が発展し、香り高い

町民文化の花ひらくまち」づくりをめざすという基本構想については、異論のないところである。  
年次的、計画的実行の段階では町民ニーズを先取りし、智慧と汗を出し実現の積み重ねを強く要望する。また、民間の活力導入は積極的に進めるとともに、町民が熱望している医療機関の強化対策にも最大限努力されるよう重ねて要望する。  
北陸新幹線建設や国道八号バイパスなど高速交通網の対応もさることながら、既存在来線を守り、現入善駅が名実とも入善町の玄関となり、街路中央通り線整備とも合わせ、本町繁栄に寄与するよう期待したい。

# 議 会 日 誌

## 十一月 (しもつき)

- 13日 呉東地区町村議会議長会議 長研修会 (熱海)
- 14日 決算特別委員会現地調査 (新潟県五泉市)
- 14日 北陸三県町村議会議長会研修会 (東京)
- 20日 三重県大安町議会議長会行政視察 来町
- 21日 和歌山県かつらぎ町議会議長会行政視察 来町
- 22日 決算特別委員会
- 26日 三重県阿見町議会議長会行政視察 来町
- 27日 交通網対策特別委員会先進地視察 (福井県今立町)
- 28日 福岡県山田町議会議長会行政視察 来町
- 28日 黒部川治水同盟陳情
- 28日 新黒部川大橋建設促進期成同盟会陳情
- 29日 決算特別委員会

## 十二月 (しわす)

- 3日 議会運営委員会
- 4日 建設省北陸地建陳情
- 5日 議会運営委員会
- 5日 議員全員協議会
- 9日 第九回議定例会 (提案理由説明)

## 十一月 (むつき)

- 6日 議会運営委員会
- 7日 町村議会議長会理事會
- 10日 議定例会 (一般質問)
- 11日 議定例会 (一般質問・質疑、委員会付託)
- 12日 産業建設常任委員会
- 13日 文教厚生常任委員会
- 14日 総務常任委員会
- 17日 総合計画調査特別委員会
- 17日 議定例会 (各常任委員長報告、質疑、討論、採決)
- 20日 交通網対策特別委員会
- 25日 議員全員協議会
- 27日 第十回議定臨時會
- 9日 総合体育館建設特別委員会
- 10日 大漁祈願祭
- 11日 町村議会議長会理事會
- 15日 成人式
- 21日 県政要望事項打合せ會
- 24日 新川広域官農団地農道整備事業中央陳情 (東京)
- 31日 下新川郡議会議長臨時總會
- 2日 北方領土の日記念事業講演會 (富山市)
- 5日 全国町村議会議長会総會 (東京)
- 6日 水田農業確立対策推進協議會
- 7日 平成三年度北方領土返還要求全国大会 (東京)
- 15日 三町議員総会・研修會
- 20日 町村議会議長会理事會
- 26日 新川広域官農事務組會議
- 27日 議員全員協議會

## 編 集 後 記

七日から三月定例議會在が始まり、大変遅くなりましたが、ようやく十二月定例議会の内容をお知らせすることができ、ホッとしております。

※立春も過ぎ、暖かい陽射しに春を感じていた二月も半ば過ぎ、台風並みに発達した低気圧の影響で発生した高波は、死者一名をはじめ、離岸堤や定置網などに三億円を超える甚大な被害をもたらしました。つづく寒波襲来で連日の猛吹雪、と異常気象に振りまわされた今冬もようやく一段落。

※イラクのフセイン政権による野蛮で無法なクウェート侵略。平和的解決を願っていた世界と日本の多くの人々の気持ちに反し、多国籍軍の爆撃で勃発した湾岸戦争は、多くの犠牲者を出しただけでなく、地球の温暖化を三年早めるという危険性が指摘されています。

※武力の威嚇も、武力の行使も、戦争に手を出さなという、世界でも例のない平和の原則をうたった日本の憲法がもつ精神を、あらためて深く考えさせられました。

- 議会だより編集委員
- 大林 政雄 九里 郁子
  - 竹内 壯太 白又 正司
  - 五十里隆章 広瀬 義孝
  - 広瀬嘉代志 本田 幸光
- (オフザバー)